

9 局地的な集中豪雨等に備えた河川、雨水幹線及び排水機場の整備の推進

(国土交通省)

京都市では、市内 380 河川のうち 340 河川を管理し、これまでから、河川改修と下水の雨水幹線整備を 2 つの大きな柱とする浸水対策を進めております。昨年の 8 月に宇治市等で局地的豪雨による大災害が発生したことを契機に、河川の緊急総点検を行い、直ちに補正予算を編成し、39 河川について緊急対策を実施しました。これらの箇所については、本年の局地的集中豪雨や台風 18 号による大きな被害はありませんでした。同時に、過去に浸水被害が発生した河川のうち、本格的な治水対策が未着手の普通河川 8 河川に対して整備プログラムを策定しました。今後は、台風 18 号の教訓を踏まえ、河川ごとの特性に応じた適切な維持管理と普通河川整備プログラムに基づく整備を推進していきます。

また、浸水被害を未然に防ぐために必要不可欠な施設である排水機場については、長寿命化や耐震化に取り組んでいくことが必要です。加えて、全排水機場を一元監理するシステムの構築など、より一層の安全対策を講じることが急務となっています。

下水道事業においては、過去に浸水が発生した箇所や、集中豪雨時に大きな被害が予想される京都駅など地下街周辺地区を中心に、10 年確率降雨対応の雨水幹線の整備を進めるとともに、雨水貯留・浸透施設の普及などに取り組んでいます。

しかしながら、河川の改修や雨水幹線の整備等には多額の事業費が必要となります。

つきましては、局地的な集中豪雨等の災害から、市民の生命・財産・暮らしを守るため、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- 1 嵐山地区や大下津地区等における桂川の洪水対策の推進
- 2 普通河川の改修を対象とした国庫補助制度の創設や準用河川改修事業の補助要件の緩和など財政支援の拡充
- 3 河川、水路及び排水機場の維持修繕並びに排水機場に係る新たな一元監理システムの構築に必要な国庫補助制度の創設
- 4 下水道の雨水幹線等の浸水対策施設整備に対する国庫補助金の増額

所管の省庁課：国土交通省（水管理・国土保全局河川計画課、治水課、下水道部下水道事業課）

京都市の担当課：建設局 土木管理部調整管理課 防災・設備管理担当課長 田中伸弥 TEL 075-222-3568

建設局 水と緑環境部河川整備課長 藤原倫也 TEL 075-222-3591

上下水道局 下水道部計画課長 石田秀一 TEL 075-672-7841

現状・課題

◎局地的集中豪雨による浸水対策のため、河川改修、雨水幹線等の整備が必要

増水時の普通河川



整備中の雨水幹線



- 普通河川の改修事業には多額の費用が必要 ⇒しかし、**国庫補助の対象外**
- 準用河川の改修事業については補助要件が限定的

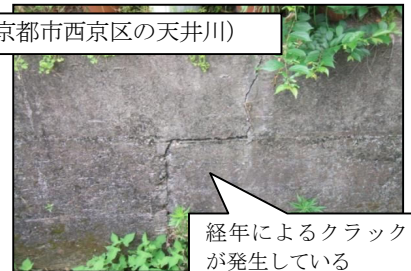
・4億円未満の事業は対象外
・雨水貯留施設の設置は対象外
- 近年の局地的集中豪雨を踏まえると今後は、**流域における総合的な治水対策として位置付けた河川改修や雨水幹線等の浸水対策施設の整備のスピードアップを図ることが喫緊の課題**
 - ・都市基盤河川の改修だけでも、今後800億円もの事業費が必要！
 - ・その他河川等も含めると更に膨大な事業費が必要！

◎市民のくらしを守るため、適切な維持管理のもと、浸水被害を未然に防ぐ

老朽化が進む排水機場



傷んだ護岸の補修 (京都市西京区の天井川)



- 近年多発する局地的集中豪雨に備え、京都市が管理する340河川全てを対象とした対策（老朽化した護岸の部分的な補修や浚渫など）を行うため、**継続的な予算を確保することが喫緊の課題**
- 京都市が管理する34箇所排水機場では、老朽化が進んでいることから、早期に耐震化を図るとともに、適切な維持修繕が必要。また、排水機場の一元監理システムの構築に多額の予算を確保することが必要。
国の補助制度は1級・2級河川に係る排水機場のみが対象であり、本市が管理する多くの排水機場の維持修繕に係る経費は国の補助対象外。

提案・要望事項

- 1 桂川の洪水対策の推進（嵐山地区：景観にも配慮し、土砂の浚せつや中洲の木の撤去等の早急な実施、大下津地区：引堤事業による桂川全体の洪水対策）
- 2 普通河川の改修を対象とした国庫補助制度の創設や準用河川改修事業の補助要件の緩和など財政支援の拡充
- 3 河川・水路及び排水機場の維持修繕及び新たな一元監理システムの構築に必要な国庫補助制度の創設
- 4 下水道の雨水幹線等の浸水対策施設整備に対する国庫補助金の増額